

【奨励賞】

“金融の力”でストレスチェック制度を中小企業に推進

～新融資基準の提案～

慶應義塾大学 法学部 渡邊 みなみ

〃 医学部 野田 莉香子

〃 田谷 元

東京大学 教養学部 下山 明彦

(要旨)

職場におけるメンタルヘルスの問題は、数兆円にも上る大きな社会的コストを発生させており、従業員 50 人以上の事業所に対して、医師などによるストレスチェックが義務化された。一方で、従業員 50 人未満の中小企業では、メンタルヘルス対策が進んでいないのが現状である。

そこで、我々は、中小企業に対してメンタルヘルス対策に取り組むインセンティブを与え、労働生産性の向上・社会的コスト抑制を実現するために、「メンタルヘルスに関する指標」を中小企業向け融資の評価項目にすることを提案する。当提案は、中長期的には中小企業の事業拡大にも繋がるため、企業・従業員側だけでなく、金融機関にとっても融資機会の拡大というメリットを生み出す。

メンタルヘルス対策のコスト：リターン比はおおよそ 1:2.2 であり、費用対便益が高い。我々の試算によれば、この提言によって少なく見積もっても数百億円を超える社会的便益をもたらすことが可能である。